

第1回 関東地方河川堤防復旧技術等検討フォローアップ委員会及び統合物理探査検討会  
合同委員会 議事要旨（委員からの主な意見）

日時：平成24年5月24日：10：00～12：00

場所：三田共用会議所3階 A, B会議室

【議事内容】

① 合同委員会 検討内容

- ・「通常の堤防と同等」の意味合いは、重要なポイントであり共通認識が必要である。

② 関東地方の堤防被災状況と復旧状況について

- ・実最大加速度と液状化判定震度（0.18）が併記されているが、誤解が生じないよう表現を工夫すること。
- ・本地震で被災した河川堤防の対策工については、設計震度0.18のL1相当で耐震の設計がされているが、現在、進めている堤防の耐震照査はL2対応で行っているため、今後手戻りにならないのか考慮しておく必要がある。

③ 平成24年度におけるソフト対策の対応状況について

- ・地震により広域的な地盤沈降をおこしているが、基準水位の見直しには、その結果も反映させるのか。

④ 統合物理探査手法について

- ・霞ヶ浦の基準水位の見直しについては、緩やかに水位上昇をするため河川特性等も考慮した上で見直しを行った方がいい。
- ・堤防を評価するときには、地震による堤防沈下量や被災状況なども考慮に入れるべきではないか。
- ・統合物理探査においては、閾値の設定が重要なため、被災状況との相関を見ながら閾値を検討する必要がある。
- ・統合物理探査手法を導入する目的としては、堤防の弱点をスクリーニングする機能に期待している。